て受付期間内必着で１部提出すること。なお、電子メールの送信先は下記５⑴に確認し、電子メール送信後、必ず着信確認を行うこと。

１）二次審査の申請書及び資料の提出

ア）電子入札システムによる受付期間：令和８年５月14日から令和８年６月12日までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、９時00分から17時00分及び令和８年６月15日９時00分から13時00分まで。

イ）郵送、託送又は電子メールによる受付期間：令和８年５月14日から令和８年６月12日までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、９時00分から17時00分及び令和８年６月15日９時00分から13時00分まで。

⑺　技術提案に対してのヒアリング

１）技術提案のヒアリングは、令和８年６月22日から令和８年６月25日のいずれかの日とする。なお、ヒアリングの日時、場所及び方法は、別途連絡する。また、出席者は３名以内とする。

２）事故、異常気象等のやむを得ない理由以外でヒアリングを欠席した場合は、技術提案を無効とすることがある。

⑻　技術評価点が同点の場合の優先交渉権者選定方法　技術評価点が最も高いものが複数者いる場合、下記の１）から３）の順で優先交渉権者を選定するものとする。

１）技術提案「①橋梁の供用に向けた工期短縮に関する提案」の得点が高いもの

２）技術提案「②下部工の施工時における品質確保に関する提案」の得点が高いもの

３）北陸地方整備局における一般土木工事の有資格者名簿の上位者

なお、３）について、地域維持型ＪＶ、特定ＪＶ（甲）及び特定ＪＶ（乙）の場合は代表者の順位とする。

４　優先交渉権者に関する事項

⑴　優先交渉権者の選定後、各技術協力業務についての見積合せを実施した上で、技術協力業務委託契約を締結すると同時に、各建設工事の契約に至るまでの手続きに関する基本協定を締結し、価格等の交渉を行う。交渉の結果、合意に至らなかった場合は交渉不成立とし、次順位の交渉権者に対して優先交渉権者となった旨を通知する。次順位の交渉権者に対しては価格等の交渉の意思を確認した上で技術提案を反映した技術協力業務を改めて実施する。

５　説明書の交付及び申請書の提出に係る事項

⑴　担当部局　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号新潟美咲合同庁舎１号館　北陸地方整備局総務部契約課契約係
電話025―280―8880（代表）内線2526
電子メール
keiyaku-koujigyoumu@hrr.mlit.go.jp

⑵　説明書等の交付期間　説明書等（文書類、数量総括表、仕様書、申請様式等）は、電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。運用及び操作の詳細については下記１）のアドレスを参照のこと（マニュアルのリンク先がある）。

なお、書面による交付を希望する場合は、下記２）に電話又は電子メールにより申し込むこと。電子メールの送信先については、下記２）に確認すること。ただし、電子メールによる場合は着信確認を行うこと。

１）アドレス：https://www.e-bisc.go.jp/

２）交付場所：北陸地方整備局総務部契約課契約係　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号新潟美咲合同庁舎１号館　電話025―280―8880（代表）内線2526　電子メール
keiyaku-koujigyoumu@hrr.mlit.go.jp

３）交付期間：令和８年３月26日から令和８年６月12日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

４）書面による交付方法：上記３）の期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びＣＤ等を同封し、上記２）へ郵送又は託送すること。ＣＤ等に複製したものを折り返し託送する。（窓口交付は行わない）

６　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　免除

２）契約保証金　免除

⑶　技術提案書の無効　提出した技術提案書、申請書または資料に虚偽の記載をした者の技術提案書は無効とする。

⑷　優先交渉権者に係わる技術提案　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該案件に参加しようとする他の技術提案書提出者と技術提案内容について、いかなる相談・協議を行ってはならない。これに違反した場合は、当該案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑸　配置予定監理技術者等の確認　優先交渉権者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更は認められない。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴２）の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料等を提出することができる。この場合において、上記２⑴１）及び３）から15）までに掲げる事項を満たしているときは、技術提案提出時において上記２⑴２）に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、上記２⑴２）に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

⑼　詳細は業務説明書による。

⑽　各建設工事に係る契約締結の条件は、当該工事に係る予算示達がされた場合とする。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Takamatu, Director-General of the Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Design and Construction Work of the Nakaya No. 1 Bridge and Design and Construction Work of the Nakaya No. 2 Bridge

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. 6 April. 2026

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. 15 June. 2026

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho Chuo-ku Niigata-shi, Niigata, Japan 950―8801 TEL 025―280―8880 ex. 2526

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和８年３月26日

支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　髙松　　諭

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　Ｒ７　249号新逢坂トンネル工事にかかる技術協力業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　業務場所　能登復興事務所（新逢坂トンネル：石川県珠洲市仁江町地先～石川県珠洲市真浦町地先）

⑷　内容　Ｒ７　249号新逢坂トンネル工事にかかる技術協力業務（以下、「技術協力業務」という）

１）Ｒ７　249号新逢坂トンネル工事にかかる技術協力業務　１式

２）打合せ　１式

※主たる部分の再委託は認めない。

３）履行期間　契約締結日の翌日から令和９年１月29日まで

４）その他

①　別冊数量総括表及び別冊仕様書のとおり。